

「第3回茨城おみやげ大賞」実施概要

1 目的

多様化する消費者ニーズに対応した茨城の土産品づくりを促進するため、県内で開発、製造、販売される優れた土産品を顕彰・PRすることにより、生産者の技術力向上と開発意欲の高揚を図るとともに、本県土産品のイメージアップと販路拡大に努め、もって本県観光産業の振興に寄与する。

2 主催等

- (1) 主催：茨城県おみやげコンクール実行委員会（事務局：茨城県営業戦略部観光物産課）
- (2) 共催：（一社）茨城県観光物産協会
- (3) 後援：茨城新聞社，毎日新聞水戸支局，読売新聞水戸支局，朝日新聞水戸総局，産経新聞水戸支局，東京新聞水戸支局，時事通信社水戸支局，共同通信社水戸支局，日本経済新聞社水戸支局，茨城放送，NHK水戸放送局，（一社）茨城県経営者協会，茨城県商工会議所連合会，茨城県商工会連合会，茨城県中小企業団体中央会，茨城県中小企業振興公社，常陽銀行，筑波銀行

3 顕彰部門

- (1) 国内向け
 - ①旅みやげ部門 入賞 15 品（うち大賞 3 品）
 - ②いえみやげ部門 入賞 15 品（うち大賞 3 品）
- (2) 海外向け ③外国人 OMI YAGE 賞 3 品程度
- (3) 特別賞 ④女子みやげ賞 3 品程度

※受賞商品数は変更になる場合がございます。

4 出品募集

- (1) 期間：平成31年1月29日（火）～3月8日（金） ※3/8は「みやげの日」
- (2) 方法：特設WEBサイトにてエントリー受付（URL：<https://ibaraki-omiyage-3rd.net/>）

5 出品条件等

(1) 対象者

茨城県内を主たる拠点として、製造又は販売をしている事業者

(2) 対象商品

- ①茨城県内で製造又は加工販売された商品であること。一次産品は除く。
 - ②品質，内容とも充実していること
 - ③包装，意匠及び容器が適切なこと
 - ④継続的，安定的におみやげとして供給できること
 - ⑤食品衛生法，不当景品類及び不当表示防止法など関係法規を遵守した商品であること
 - ⑥すでに販売している、又は平成31年3月末までに商品化される商品であること
 - ⑦調理の必要がなく、開封し食べられる商品であること
- ただし、電子レンジ又は湯煎による加熱は可とする

⑧主たる用途がギフトではなく、「おみやげ」としての需要が見込まれる商品であること

※「ギフト」の定義…社交場の慣例として贈る品物（お中元・お歳暮など）

(3) 注意事項

- ・同一事業者からの出品は2商品を上限とする。

ただし、関連する複数の商品は「商品群」として1件とすることも可。

例：同一商品の味違い（〇〇味・△△味）

同一商品の入数違い、セット売り（詰め合わせ）等

- ・過去実施した「おみやげ大賞（おみやげコンクール）」の受賞商品は対象外とする。

6 審査基準

- (1) 確かな技術や品質に裏打ちされた説得力のあるおいしさがあること
- (2) 地域の伝統、歴史、開発の背景など、地域に根ざしたストーリーがあること
- (3) 内容と価格のバランスが良いこと
- (4) 優れたデザイン性と、県内での購入、持ち帰りのしやすさを兼ね備えていること
- (5) 家庭や職場など、土産品として用途や場面に合わせた使い方が見込めること
- (6) 外国人 OMIYAGE 賞は、概ね 20 日間程度以上の常温保存が可能なこと
- (7) 本県土産品のイメージアップが期待できること

7 全体スケジュール

出品商品募集	1月29日（火）～3月8日（金）
予備審査（書類審査）	3月下旬
一次審査（試食投票イベント）	5月開催予定 ※一般消費者参加型の試食投票イベントを実施し、入賞商品を選定します。試食用の商品は事業者負担となります。
二次審査（専門家審査）	5月末